



かしわざき

第49号

令和6年8月31日発行

農業委員会HP



農地に関する情報や
農業委員会だよりの
バックナンバーを掲載
しています。

農業委員会だより

高柳の大自然の中で
アスパラガスづくりに
挑戦しています！



【写真】高柳地区の中村 美沙恵さん
詳しくは、3ページ「地域の話題」をご覧ください。

農業委員会の活動報告



地域計画の作成に向けて地域での話し合いを進めています！

地域計画とは

地域計画とは、地域農業を維持するために、誰が・どの農地で・どんな作物を・どのように栽培するのかといった将来の在り方について地域で話し合い、作り上げていく計画のことです。

協議の場の開催については、
柏崎市農林水産課のホームページでお知らせしています。
どなたでもご参加いただけます。

農林水産課 HP



地域計画で行うこと

- ①地域で協議の場を設け、10年後を見据えた地域農業の在り方を考える。
- ②話し合いを基に、将来の農地利用を示した**目標地図**を作る。



西中通地区 説明会の様子



上条地区 話し合いの様子

農地パトロールを行いました

7月から8月に、市内全域で農地パトロールを実施しました。農地法によって農地の利用状況を毎年調査するもので、遊休農地の実態把握や違反転用の早期発見などを目的としています。



野田地区

新しい農業委員を紹介します。

関矢 光孝

担当部会

農地会議

担当地区

高柳地区

(栃ヶ原、高尾、漆島、荻ノ島)



愛犬モモとの農地パトロール

委員の ほっと ひとこと



農業委員

月橋 明日香

(野田地区)

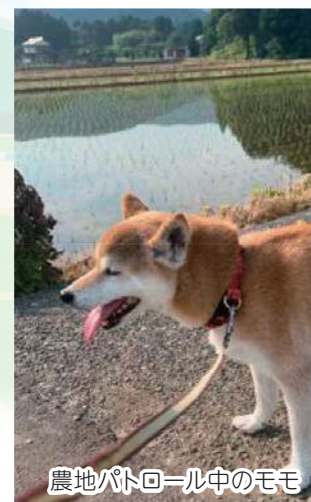
我が家では、今年の2月に柴犬のモモを迎えました。この冬の雪はすぐに解け、モモとの農地パトロール散歩が始まりました。ある朝、トラクターで荒代かきした田んぼに、突然、モモが飛び込んでいきました。その中で思いっきり走り回ったモモは、泥まみれ。困り果てていると、地区の方が笑って声をかけてくれ、車で家まで送ってくださいました。車中では、田んぼの水が不足していることや、電気柵を早く張らないとイノシシやカモシカが入るよ、といった話など、最近の農作業の事情を聞かせてもらいました。

えんま市の頃には、モモはすっかり地区の方に慣れ、農作業中の人を見つけては遊んでもらう毎日になりました。少雪もあって、春は水不足でなかなか田植えができないところもありましたが、徐々に田んぼの水張りが進んでいきました。夜の散歩に出ると、水面に月が映り、美しい光景を目にすることができました。季節によって移り変わる田んぼの風景を、

モモと一緒に楽しんでいます。

地区を歩いていると、「自分のところの田植えが終わったすけ、手伝いに行くよ。」「苗があまったすけ、いらんけ。」と声をかけてくださる方もいらっしゃいます。本当に優しい方が多く、ここで暮らすことの幸せを、日々感じています。

さて、モモと私が暮らすこの野田地区でも、本格的に地域計画の話し合いが始まりました。地域計画を作っていくためには、地区の皆さまのお力が必要です。作成に向けて、皆さまから何でも気軽に相談していただける農業委員になれるよう頑張っていきます。モモとの散歩中に農家の皆さまとお話し、困りごとを始め、近況なども聞かせていただければ嬉しいです。見かけた際には、遠慮なくお声がけください。



農地パトロール中のモモ

相対で農地の貸し借りをしている皆さまへ

令和7(2025)年4月から
農地の貸し借りの制度が変わります

令和7(2025)年4月以降に貸し借りの契約(新規・更新)をする場合は、

①農地中間管理機構を通す ②農地法に基づく許可を得る のいずれかの手続きになります。

所有者と耕作者が直接契約する方法(相対)はできなくなります。現在の相対による契約(基盤強化法)を延長したい方は、契約期間が残っていても下記の期限までに契約更新^{※1}の手続きをしてください。

※1「契約更新」は、現在の契約を解約した後、利用権を結び直す手続きです。

申出書の提出期限 令和6(2024)年10月10日(木)

※12月20日設定開始

申出書の提出先 各地区の農業委員・農地利用最適化推進委員

または農業委員会事務局(柏崎市役所3階)

設定できる期間 3、6、10年

お問い合わせ先 農業委員会事務局(電話21-2276)

農地中間管理機構とは?

農地中間管理機構(通称「農地バンク」)は、土地所有者と農業者の間に入り、農用地の権利(利用権・所有権)移動を行う組織です。新潟県では、「公益社団法人 新潟県農林公社」がその業務を担っています。

出し手のメリット

期日通りに、機構から契約金が支払われます。貸付期間終了後、農用地が必ず帰ってきます。



農用地を貸したい方 又は
農用地を売りたい方
(出し手=土地所有者)

農地中間管理機構 (新潟県農林公社)

【業務委託先】

市町村、

農業委員会、

JA、

土地改良区など

農用地の借受

農用地の買入

賃料の支払

売買代金の支払

農用地の貸付

農用地の売渡

賃料の徴収

売買代金の徴収

農地集積バンク



受け手のメリット

複数の出し手から農用地の権利移動を行う場合でも、契約相手は機構のみのため、手続きや支払いの手間が省けます。

※農地中間管理機構を通す貸し借りの場合、賃料は金銭での支払いとなり、賃料の0.5%+消費税の手数料が発生します。

問い合わせ先

公益社団法人 新潟県農林公社 農政部 農地中間管理事業課

電話 025-285-8442

地域の話題

「アグリパス高柳」という制度を活用して柏崎にUターンした中村 美沙恵さん(45)にお話を聞きました!

Q 「アグリパス高柳」とはどんな制度ですか?

A 高柳農業振興会などの複数の団体が協力して実施している事業で、農村の暮らしや農業を学びながら、自分に合った農的暮らしを目指す人を応援する制度。最長2年間、支援金の支給が受けられます。

Q 研修に参加しようと思ったきっかけを教えてください!

A 以前から、両親のいる高柳に戻ってきて米づくりをしたいと思っていました。研修の資料を見たとき、自分に一番ぴったりの制度だと感じ、参加することにしました。

Q どんな活動をしていますか?

A 米、麦、アスパラガスなど、作物の栽培から、食べ物の加工、鶏の世話まで、幅広く教わり、実践を通して学んでいます。外での力仕事が多くて大変ですが、楽しくて、やってよかったです。地域の方がたくさん声をかけてくださり、いろいろな地域での活動や行事に連れて行っていただいています。

Q 今後どんなことをやっていきたいですか?

A アスパラガスの栽培は今後も続けていきたいです。高柳では、馬耕にも取り組んでいるので、それにも積極的に関わっていききたいです。ここでの暮らしの中で、米をつくる、野菜をつくる、馬がいる、といった「百姓という生き方」を自分のものにしていきたいと思っています。

中村さんの師匠、指導農業士の鈴木 貴良さん(59)にもお話を聞きました!

美沙恵さんが地域から声をかけてもらえるのは、集まりに進んで顔を見せて地域のために活動しているから。人間関係も、ものづくりも、まずは相手の顔を見て何を必要としているかを調査するところから。研修で大事にしているのは、この人ならでは、という光るものを残すこと。発想は奇想天外に!計画はち密に!行動は迅速に!

表紙の写真

(背景) 栽培を担当しているアスパラガスの畑の中で、笑顔の中村さん。

(手前) 馬に親しむ中村さんと一般社団法人馬搬振興会^{※2}の中川さん、4才の白馬ハフ。

※2 代表理事 岩間 敬さん/馬搬の技術普及のため、研修・指導を行っている。詳しくはこちら ▶

馬搬振興会 HP



鈴木さん

相続登記が義務化されました！

相続登記がされないことなどにより、所有者が分からない・所有者と連絡がつかない、といった状態の**所有者不明土地**が増加しています。これらの土地は、農地の集積・集約化の妨げ、公共事業や復旧・復興の遅れ、隣接地への悪影響など、さまざまな問題を引き起こします。所有者不明土地の発生を予防するため、**令和6年4月1日から相続登記の義務化などが始まり**ました。

相続登記の申請義務の内容

- ◇相続人は、不動産（土地・建物）を相続で取得したことを**知った日から3年以内**に相続登記の申請をする必要があります。
- ◇遺産分割で不動産を取得した場合、**遺産分割が成立した日から3年以内**に、遺産分割の内容に応じた登記の申請をする必要があります。

※令和6年4月1日より前に相続した不動産も義務の対象となります。

新たな制度が始まっています

相続土地国庫帰属制度 令和5年4月27日施行

相続や遺贈によって取得した土地の所有権を国に帰属させることができる制度です。制度の利用には一定の要件があり、手数料や負担金といった費用がかかります。

※売買などによって任意に土地を取得した方や法人は対象となりません。

問い合わせ先

新潟地方法務局 柏崎支局 電話 0257-23-5226（自動音声案内）

相続登記に関する研修会の様子



7月24日に法務局柏崎支局の行田久志統括登記官を講師に招き、相続登記の義務化と相続土地国庫帰属制度に関する研修会を行いました。30名の農業委員・農地利用最適化推進委員が参加し、制度の変更点や登記手続きの方法について理解を深めました。



国民年金に上乗せする公的な年金制度

農業者年金で 老後の生活を 安心サポート



- 1 農業者なら広く加入できる
- 2 積立方式で少子高齢化時代に強い
- 3 保険料は2万円から自由に選択できる
- 4 終身年金で80歳までの死亡一時金あり
- 5 保険料は全額社会保険料控除
- 6 保険料の国庫補助制度（一定要件あり）

編集後記

残暑厳しい中、皆様いかがお過ごしでしょうか。まだまだ夏の陽気が続いているますが、日の入りが少しずつ早くなり、夏の終わりとともに秋の訪れを感じます。

秋の収穫時期が間近になりました。秋野菜には夏に消耗した体力を回復させ、秋から冬への健康づくりに欠かせない栄養素がたくさん含まれています。おいしいお米と一緒に、たっぷりいただきたいものです。

「まごわやさしいこ（豆類・ごま・わかめなどの海藻類・野菜・魚類・椎茸などのキノコ類・芋類・米）」をバランスよく食べ、体調を崩しやすい季節の変わり目を上手に乗り切りましょう。

（高橋 啓子）



3か月間、無料で試読できます

全国農業 新聞

発行所：全国農業会議所

- 毎週金曜日発行
- 月額700円（送料、消費税込み）
- 申込みは、農業委員会事務局へ

農業委員会だよりの内容について

ご意見 募集中

表紙にとりあげてほしい方（市内で頑張る農業者の方など）や、こんな情報を載せてほしい！知りたい！という方は、ぜひご意見をお寄せください。

※確実に掲載をお約束するものではないことをご了承ください。



柏崎市農業委員会HP
お問い合わせフォーム

情報会議代表 水野 美保

情報委員 石塚 道宏 / 高橋 啓子 / 山波 剛 / 駒野 博実 / 月橋 明日香